

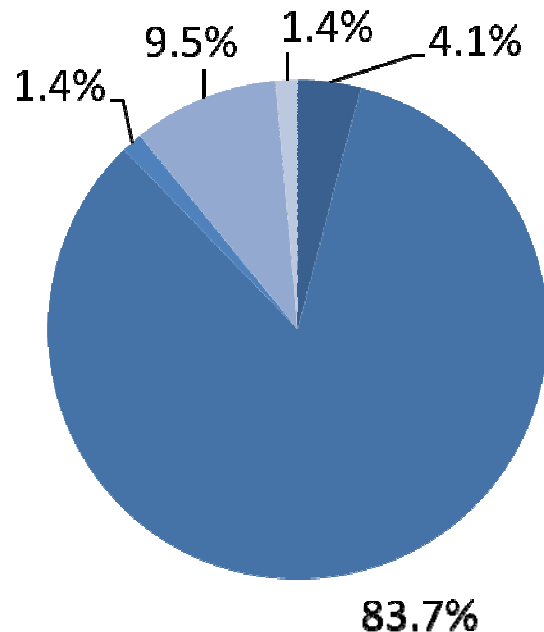
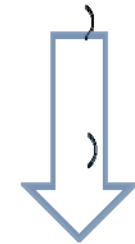
4. 支給限度額について

(1) 居宅サービスの支給限度額について

平成18年度改正で、要支援1、2の支給限度額が変更になりましたが、要介護1以上は平成12年度の制度施行以来同じ水準になっています。このことについてどのように考えますか。

(1つだけ選択)

- ア. 支給限度額を引き上げる方がよい。引き上げる区分を記入してください。()
- イ. 現行のままでよい。
- ウ. 支給限度額を引き下げる方がよい。引き下げる区分を記入してください。()
- エ. 引上げ・引下げを問わず、支給限度額と施設の給付額を同一水準にした方がよい。
- オ. その他



	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
選択肢 ア	1	1				1	1
選択肢 ウ			1				

回答結果

回答総数: 74市

各選択肢の回答数と回答比率

ア: 3市 ⇒ 4.1% イ: 62市 ⇒ 83.7% ウ: 1市 ⇒ 1.4%
 エ: 7市 ⇒ 9.5% オ: 1市 ⇒ 1.4%